

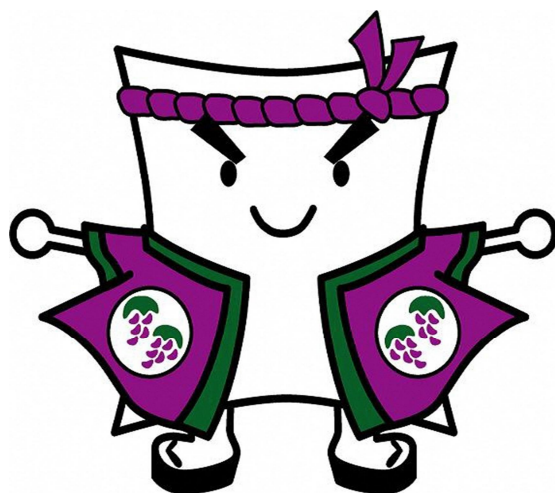
令和8年3月25日（水）

令和7年度第3回スポーツ推進審議会資料

（案）

令和8年度

春日部市スポーツ推進計画



春日部大風マラソン大会イメージキャラクター「ふじたこくん」



社会教育部
スポーツ推進課



+1のあるまち
kasukabe

◇ ◆ ◇ 目 次 ◇ ◆ ◇

※ 二重下線 …… 令和7年度からの変更箇所

I	スポーツ推進計画策定にあたって	1
1	はじめに	1
2	スポーツ・レクリエーション活動の現状と課題	1
II	令和 <u>8</u> 年度の施策の方向性	3
III	令和 <u>8</u> 年度の具体的な方策	5
1	「する」スポーツの推進	5
2	「みる」スポーツの推進	11
3	「ささえる」スポーツの推進	12
4	既存スポーツ施設の維持管理と利用促進	16
5	スポーツ施設整備の推進	17
IV	成果指標	19
1	スポーツ教室やイベントの満足度	19
2	市の有料スポーツ施設の満足度	20

I スポーツ推進計画策定にあたって

1 はじめに

令和7年度は、制定から14年が経過したスポーツ基本法の一部改正がなされ、スポーツが地域振興や長寿社会、共生社会の実現に資するよう基本理念に追記されるとともに、気候変動や中学校における部活動改革への対応等、時代の変化に対応した規定が整備されました。

日本人の平均寿命は、現在、男女共に80歳を超えており、心身の健康の保持増進に重要な役割を果たすスポーツ活動は、これからの長寿社会がこれまで以上に健康で活力に満ちたものとなるために必要不可欠なものとなっています。

一方、国内の平均気温はこれまでの記録を大幅に上回り、令和7年8月には国内における歴代最高気温となる41.8℃が観測されるなど、スポーツ実施においては気候変動への対応も必要となってきています。

このような中、春日部市では、本市の一大スポーツイベントである春日部大風マラソン大会において、給水所でのスポーツドリンクの配布箇所を増やし、コース上の3か所に散水スポットを設置するなど、ランナーへの暑さ対策を講じ、全国からのランナーを迎えました。そして、「春日部市市制施行20周年記念」及び「春日部市スポーツ協会創立70周年記念」として定員を500人増やしながらも、大きな事故等もなく開催することができ、本市の賑わいの創出にもつながりました。

このように、スポーツは体を動かすことによって、健康・体力の増進や生活習慣病の予防に限らず、スポーツを通じたコミュニティの創出といった地域活性化などへの効果をもたらしています。今後も、熱中症対策といった気候変動への対応等、環境の変化に留意しながら、こうしたスポーツの持つ大きな効果を最大限に生かし、第2次春日部市総合振興計画に掲げる「スポーツ・レクリエーション活動の推進」をさらに図っていくため、「令和8年度春日部市スポーツ推進計画」を策定するものです。

2 スポーツ・レクリエーション活動の現状と課題

本市では、市民のだれもが体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、「だれもが」、「いつでも」、「どこでも」、「いつまでも」スポーツ・レクリエーション活動に親しむことができる生涯スポーツの実現に努めています。

そこで、さらなるスポーツ・レクリエーション活動の推進を図るため、次の5点について積極的に取り組む必要があります。

- ① スポーツへの関わり方が「する」、「みる」、「ささえる」と多様化する中、各世代のライフステージに合わせたスポーツ環境を整備するとともに、市民のニーズに即したスポーツ教室や体力づくりの事業を実施すること。
- ② 多様なレベルで楽しむことができるスポーツ・レクリエーションを普及し、市民の交流機会の拡大を推進するとともに、創意工夫により充実させた、さまざまなスポーツイベントの開催を奨励すること。
- ③ 世代、性別、国籍、障害の有無を問わず、だれもが参加して楽しめるスポーツイベントを支援し、地域にねざした生涯スポーツを推進していくこと。
- ④ 引き続き、本市のスポーツ・レクリエーション活動の推進の中核を担っている「スポーツ協会」、「レクリエーション協会」、「スポーツ少年団」、「スポーツ推進委員協議会」への活動を支援すること。
- ⑤ 体育施設の維持管理及び総合体育施設（ウイング・ハット春日部周辺）の段階的な整備を推進すること。

Ⅱ 令和8年度の施策の方向性

第2次春日部市総合振興計画後期基本計画における「市民が主役となって活躍し、生きがいを持てるまち」、そして「スポーツ・レクリエーション活動の推進」を実現するために、令和7年度から引き続き、「だれもが生涯を通じてスポーツ・レクリエーションに参加できる機会の提供や活動を支援する体制づくりを推進すること」が必要となります。

その中で、令和7年度は、春日部市新市施行20周年記念事業として各種事業を推進しながら、春日部大風マラソン大会では孫と祖父母のペアで参加できる「孫Run」を新設し、「健康スポ・レクフェスタ2025」では親善大使の内山高志大使にボクササイズを実演いただくなど、新たな需要を取り込めるよう実施することにより、「スポーツ・レクリエーションの推進」を図りました。また、プロバスケットボールリーグの公式戦のほか、「令和7年度夏巡業 大相撲春日部場所」等、トップレベルの試合も開催してきたところです。

施設面においては、記録的な夏の猛暑に対応し、より快適にスポーツに親しんでもらえるよう総合体育館空調設備修繕等を実施したほか、大沼陸上競技場のリニューアル整備に着工し、令和8年度中の完了予定となっています。

このような中、令和8年度は、市民がより高い満足感を得られ、市民の主体的なスポーツ活動がより活性化されるよう、熱中症対策等のスポーツ実施の安全確保に留意しながら、効果的に各種事業を進めていくことが必要です。

これらを踏まえ、令和8年度は、引き続き「スポーツ教室やイベントの満足度」「市の有料スポーツ施設の満足度」を成果指標として継続して掲げます。

また、「するスポーツの推進」「みるスポーツの推進」「ささえるスポーツの推進」「既存スポーツ施設の維持管理と利用促進」「スポーツ施設整備の推進」の「5つの柱」を重点施策として位置付けます。

(次ページ「重点施策（体系図）」参照)

■ 重点施策（体系図）

第2次春日部市総合振興計画		スポーツ・レクリエーション活動の推進
施策	3-5-1	



成果指標 【目標】	スポーツ教室やイベントの満足度アップ 市の有料スポーツ施設の満足度アップ
--------------	---



重点施策	<input type="checkbox"/> するスポーツの推進 <input type="checkbox"/> みるスポーツの推進 <input type="checkbox"/> ささえるスポーツの推進 <input type="checkbox"/> 既存スポーツ施設の維持管理と利用促進 <input type="checkbox"/> スポーツ施設整備の推進
------	---

重点 施策	するスポーツ	みるスポーツ	ささえるスポーツ	既存スポーツ施設	スポーツ施設整備
具体的 方策	各種スポーツ 教室の充実	トップレベル の大会誘致	スポ・レク団体 への支援と連携	補修・維持修繕	スポーツ施設マネジメント 計画への取組
	各種イベント の充実と推進	スポーツ大会・イベント時 における地域活性化の推進	学校活動等 への支援	利用状況の把握	補修・維持修繕 (再掲)
	地域スポーツ の充実と普及	スポーツイベント の情報発信	指導者の育成と 資質の向上	利用者との連携	総合体育施設整備 基本計画への取組
	パラスポーツ の普及と啓発	本市出身・ゆかり がある選手の紹介	各種イベント への協力依頼	指定管理者への 継続監視と指導	総合体育施設 事業用地の取得
	総合型地域スポーツ クラブとの連携	トップアスリート との交流	ボランティア活動 の意識の高揚	学校開放の促進	体育館等の 空調設備整備

Ⅲ 令和8年度の具体的な方策

1 「するスポーツ」の推進

(1) 各種スポーツ教室の充実

スポーツ教室は、教育委員会の主催事業として、多様な世代の市民が「スポーツを楽しむこと」「健康維持と体力の向上」「スポーツの習慣化」を図ることを主なねらいとして、スポーツ推進委員協議会の協力のもと、実施いたします。

なお、熱中症対策として、空調設備のない施設でのスポーツ教室は、原則として、10月から11月を中心に実施します。

事業名	実施時期	参加対象	定員	主な内容
親子ふれあい スポーツ教室	<u>9月下旬</u> <u>～10月</u>	市内在住の 3歳以上の未就学 児とその保護者	25組	・幼児向けの体操 ・マット、跳び箱 など ※土曜日午前開催
健康いろいろ エクササイズ教室	<u>6月</u> ※空調設備あり	18歳以上の市内 在住・在勤・在学者	40人	・ダンス ・ストレッチ など
楽しく軽スポーツ 体験教室	<u>10月</u>	18歳以上の市内 在住・在勤・在学者	40人	・軽スポーツ (フラバレーボールなど) ・体力測定
はじめてみよう ソフトバレーボール 教室	<u>9月下旬</u> <u>～10月</u>	18歳以上の市内 在住・在勤・在学者	40人	・ソフトバレーボール
<u>親子</u> <u>バスケットボール</u> 教室	<u>10月下旬</u> <u>～11月</u>	市内在住の小学生 とその保護者	25組	・ <u>バスケットボール</u> ※土曜日午前開催

※ 各教室とも全5回（×5教室＝計25回）

【各スポーツ教室の主な方針】

- ・親子ふれあいスポーツ教室（参加対象：市内在住の3歳以上の未就学児とその保護者）

親子でスポーツを楽しみながら、健康維持と体力向上を図り、一緒に体を動かし、そして絆を深め、さらには同じ世代のこどもをもつ親子間の仲間づくりをねらいとした内容となるよう取り組みながら、「全5回」の開催を実施します。

・健康いろいろエクササイズ教室

(参加対象：18歳以上の市内在住・在勤・在学者)

年齢や経験を問わず多世代にわたり楽しめる、多様なエクササイズを通じたコミュニケーションの場として、大変好評な教室となっています。

今後も、スポーツ・レクリエーションの習慣化を図ることを目的に「全5回」の開催を実施します。

・楽しく軽スポーツ体験教室

(参加対象：市内在住・在勤・在学者)

ボッチャやミニテニス等の軽スポーツやニュースポーツを中心に行い、参加者に好評を得ています。

引き続き、開催時間を夜間とし、新たな参加者を取り込むことができるよう、創意工夫し「全5回」の開催を実施します。

・はじめてみようソフトバレーボール教室 (参加対象：市内在住・在勤・在学者)

スポーツの楽しさを味わっていただくことはもとより、レクリエーション種目団体による指導を通じて、既存の活動団体の紹介等、レクリエーション活動に継続的に取り組む機会も提供しながら「全5回」の開催を実施します。

・親子バスケットボール教室 (参加対象：市内在住の小学生とその保護者)

本市と連携協定を締結しているプロスポーツチーム等の協力のもと、トップアスリート等によるスポーツ指導・交流を通じ、こども達の基礎体力の向上を図りながら、仲間と交流することで運動の継続化に取り組んでまいります。また、保護者も共に参加することで、親子間の仲間づくりもねらいとし、「全5回」の開催を実施します。

(2) 各種イベントの充実と推進

① スポーツ推進課事業 (委託事業も含む)

事業名	開催予定月
春日部大冨マラソン大会	5月4日
<u>春スポふれんず</u>	<u>7月</u>
健康スポ・レクフェスタ	8月
市民体育祭 地区大会	10月
市民体育祭 種目別大会	5月～3月

【各スポーツイベントの主な方針】

・ 第38回春日部大風マラソン大会

「春日部市」と「大風あげ」を広く全国に周知するとともに、競技役員には、スポーツ・レクリエーション関係団体や市内の学校に通う学生を含めた市民を募り、「スポーツの振興とボランティア意識の醸成を図る」ことをねらいとして、平成元年から開催しています。

この大会の基本方針は、「全国のランナーをまごころ込めて迎えること」であり、そして何より、全国から参加されるランナーにケガや事故が無いよう、市民や地域の協力を得ながら大会運営を行っています。

第38回大会については、前回大会で新設し、好評であった孫と祖父母のペアによる「孫Run」の部の定員を増員して開催します。また、前回大会で新設した散水スポットもランナーの暑さ対策として引き続き設置して対応し、さらに大会運営の充実を図るため、より魅力のある、そして、本市のイメージアップにつながる大会となるよう、引き続き春日部大風マラソン大会実行委員会で取り組んでいきます。

・ 春スポふれんず2026

本市と連携協定を締結しているプロスポーツチームの協力のもと、こどもたちにスポーツの素晴らしさや体を動かす楽しさを体感してもらい、「するスポーツ」の推進を図るため。市内在住・在学の小学生を対象として開催しています。

毎年、プロスポーツチームの選手や指導者と卓球やバスケットボール、チアダンスといったスポーツの体験会を行っており、スポーツ推進に関して協力関係のあるプロスポーツチームを積極的に広報しながら、「みるスポーツ」の推進にも繋げていきます。

・ 健康スポ・レクフェスタ2026

さまざまな軽スポーツ・レクリエーションの体験を通して、参加者同士の交流や親睦を図ることをねらいとして、スポーツ推進委員協議会への委託事業として開催しています。

毎年、さまざまな軽スポーツ・ニュースポーツを取り入れることによって、多くの方が参加されるとともに、参加者アンケートにおいても「とても楽しかった」という意見が多いところです。

今後の実施種目については、スポーツ推進委員協議会と連携を密に、多世代にわたって健康増進、体力の向上及び地域住民のコミュニティが図れるよう、さらなる充実と魅力ある事業にしていきます。

・春日部市民体育祭

「地区大会」と「種目別大会」があり、地区大会では、市内8地区に分け、「スポーツの日」の趣旨に基づき、広く市民各層が気軽に参加し、スポーツ・レクリエーションを楽しむことで、健康の維持・増進と体力の向上、そして、スポーツ精神の高揚を図ることを主なねらいとして開催しています。

また、ふれあい奨励費を設定し、世代間の交流となるような種目や参加者全員が参加できる種目等、地区ごとに創意工夫のもと健康の増進に加え、地域コミュニティをより一層深める特色ある取り組みについて奨励しています。

種目別大会は、スポーツ協会、レクリエーション協会、スポーツ少年団の3団体が主管し、団体加盟会員以外のスポーツ・レクリエーション愛好者や団体も対象として、広く活動の普及及び振興を図ることを目的に開催しています。

今後も各地区及び各種目別団体において、創意工夫した企画や運営の充実を図り、市民が気軽に楽しめる市民体育祭となるよう支援と推進を行います。

②スポーツ推進委員協議会自主事業（市共催事業）

事業名	開催予定月
アウトドア教室	7月
ハイキング教室	10月
フラバレーボール交流大会	11月

(3) 地域スポーツの充実と普及

「だれもが」「いつでも」「どこでも」「いつまでも」生涯を通じてスポーツ・レクリエーションに参加できる機会の提供や、活動等を支援していく必要があります。また、スポーツ・レクリエーション活動を継続して行っていくには、ニュースポーツを取り入れ、スポーツに興味をもってもらうことが重要です。

ニュースポーツは、一般に勝敗にこだわらず、レクリエーションの一環として気軽に楽しむことを主眼とした身体運動です。さらに、ニュースポーツは、レクリエーションの理念と同じく、「だれもが」「いつでも」「どこでも」「いつまでも」気軽に自由に楽しめるものとして、生涯スポーツの振興につながっています。

そのため、スポーツ推進委員協議会との連携をさらに密にし、世代を超えて参加し、楽しむことができるニュースポーツの発掘と普及に努めていく必要があります。発掘にあたっては、先進自治体への視察や、各種関係団体との情報交換等に努め、スポーツ教室等において積極的に普及してまいります。

事業名	開催予定月（回数）	会場
健康づくりのつどい <u>*2</u>	5月～ <u>10</u> 月 (各地区7回程度)	市内小学校体育館等
地域巡回スポーツ教室 <u>*3</u>	10月～12月 (各地区4回程度)	
かすかべし出前講座	6月～12月	市内公共施設等
出張授業	6月～12月	市内小・中・義務教育学校

*2・・・熱中症対策として学校体育館に整備された空調設備を活用

*3・・・各地区間の交流・親睦が図られるよう、全4回のうち1回を全地区合同として市民体育館で実施

【各地域スポーツの主な方針】

・健康づくりのつどい

スポーツ推進委員協議会の協力のもと参加できるニュースポーツのつどいとして、「市民にフラバレーボールの普及とその組織化を図ること」「地域のコミュニティ推進を図ること」「市民のスポーツ習慣の形成を図ること」を主なねらいとして実施しています。

市内7地区7か所の小学校の体育館において実施し、開催時間を午後7時から午後8時30分を中心に開催しているため、大人から子どもまで幅広い年齢層の参加が見られます。

開催にあたっては、市教育委員会とスポーツ推進委員協議会の共催により開催します。

・地域巡回スポーツ教室

地域の実情に即した地域独自のスポーツ振興を図ることとして、「ライフステージに応じた振興を図ること」「地域の青少年育成や親子のコミュニケーションの醸成等、幅広いスポーツ振興を図ること」を、主なねらいとしています。

この教室は、スポーツ推進委員協議会への委託事業として、市内7地区において、10月～12月の期間に各地区4回程度実施します。

また、各地区で実施する種目については、参加者のニーズに即したり、スポーツ推進委員の得意分野をいかしたりしながら、新しい種目の導入や指導者の招聘なども視野に入れ企画し、参加者を増やしていきます。

・かすかべし出前講座

毎年、多くの市民・団体や小学校の放課後子ども教室から依頼を受けており、特に、高齢者の「ポッチャ」や小学生の「軽スポーツ」が人気となっています。

今後も、さらに多くの市民の方々にスポーツの魅力を味わってもらうため、種目の追加や参加者のニーズに合わせた種目への対応などを目指して取り組みます。

・出張授業

市内小・中・義務教育学校の特別支援学級在籍児童・生徒を対象に、軽スポーツやパラリンピック種目の普及を目的とした出張授業を実施します。

(4) パラスポーツの普及と啓発

パラスポーツは、障がい者自身の余暇活動及び社会参加の重要な機会として捉えています。また、障がいの有る方と無い方との自然な交流や互いの理解を深める場の共有は、単なるコミュニケーションを超え、市民社会にバリアフリーの精神を醸成する可能性があることから、積極的に取り組んでいく必要があります。

具体的な取組については、地域巡回スポーツ教室や、スポーツ教室及びかすかべし出前講座等においてパラスポーツ競技を実施種目として取り入れてまいります。

また、軽スポーツやパラリンピック種目の普及を目的とした出張授業を実施します。令和7年度も、パラスポーツの一層の普及に努めます。

(5) 総合型地域スポーツクラブとの連携

本市では、これまで多種多様な形でスポーツの振興や環境整備に取り組んできましたが、「スポーツをしたい」「スポーツに関わりたい」と考えている方に、気軽にスポーツを楽しめる場や環境等を提供していくことには、未だ、さまざまな課題があります。

このようなスポーツの課題の解決に貢献し、豊かなスポーツライフの実現を図ることができるとともに、背景にある地域社会の問題の解決にもつながると期待されているのが「総合型地域スポーツクラブ」です。

本市のクラブ設立数は5クラブです（令和7年7月1日現在）。今後も、埼玉県とすでに設立しているクラブと連携しながら、さまざまな課題の解決を図り、多様化するスポーツニーズに対応できるよう取り組みます。

2 「みるスポーツ」の推進

(1) トップレベルの大会誘致

本市では、これまでボクシングの世界選手権、日本男子プロバスケットボールBリーグ及び日本女子バスケットボールWリーグ、さらには、大相撲の巡業、卓球のTリーグ等、さまざまなトップレベルの大会を誘致し、多くの市民が観戦しました。

今後も、スポーツ施設の指定管理者等と連携することで、トップレベルのスポーツ大会や試合を誘致し、市民にスポーツへの関心を高めてもらえるよう努めます。

(2) スポーツ大会・イベント時における地域活性化の推進

トップレベルの大会をはじめとする各種スポーツ大会やイベント時において、地場産業の紹介やかすかべフードセレクションとの連携等を行い、地域活性化の推進に努めます。

(3) スポーツイベントの情報発信

大きなスポーツの大会やイベントが、今後も本市において開催される予定となっており、その中で、特に人気のあるスポーツについては、市公式ホームページや公式SNS、本庁舎のデジタルサイネージ等を活用して、積極的に情報発信を行います。

(4) 本市出身・ゆかりがある選手の紹介

全国、そして世界で活躍している本市出身、あるいは本市にゆかりがある選手の方々の活動を積極的に紹介・発信し、本市をあげて選手を応援できるよう関係団体と連携し取り組みます。

(5) トップアスリートとの交流

日本を代表する選手や元プロ選手、あるいは本市出身やゆかりのある選手と、学校活動等を通じて子どもたちや市民と交流できるイベント等を開催できるよう、企画していきます。

3 「ささえるスポーツ」の推進

(1) スポーツ・レクリエーション団体への支援と連携

本市のスポーツ・レクリエーションの振興と実技指導等を担っていただいている「スポーツ協会」「レクリエーション協会」「スポーツ少年団」「スポーツ推進委員協議会」のスポーツ・レクリエーションに対して支援を行い、市の生涯スポーツの普及と推進を図っていきます。

また、市主催の各種イベントや会議の委員等において、その運営をささえていただくために、各団体に協力をお願いしていきます。

① スポーツ協会【令和7年度加盟団体：19団体】

ア 主な支援

- ・補助金の交付
- ・市民体育祭種目別大会に対しての委託金の交付
- ・スポーツ賞表彰事業における補助
- ・事務局として各種会議等に対する準備及び運営補助

イ 主な協力依頼（スポーツ推進課からの依頼以外は予定）

- ・春日部藤まつり【2団体各3人】
- ・春日部大凧マラソン大会【各団体8人、ただし陸友会は18人】
- ・親子ファミリー劇場【2団体各2人】
- ・郷土かるた大会【1団体2人】
- ・古利根川清掃【6団体各5人】
- ・スポーツ推進審議会委員【1人】

② レクリエーション協会【令和7年度加盟団体：14団体】

ア 主な支援

- ・補助金の交付
- ・市民体育祭種目別大会に対しての委託金の交付
- ・事務局として各種会議等に対する準備及び運営補助

イ 主な協力依頼（スポーツ推進課からの依頼以外は予定）

- ・春日部藤まつり【2団体各2～4人】
- ・春日部大凧マラソン大会【各団体2人】
- ・郷土かるた大会【2団体各4人】
- ・親子ファミリー劇場【1団体3人】
- ・古利根川清掃【4団体各3人】
- ・スポーツ推進審議会委員【1人】

③ スポーツ少年団【令和7年度団体数：47団体】

ア 主な支援

- ・補助金の交付
- ・市民体育祭種目別大会に対する委託金の交付
- ・事務局として各種会議等に対する準備及び運営補助

イ 主な協力依頼（スポーツ推進課からの依頼以外は予定）

- ・青少年育成春日部市民会議【1人】
- ・春日部大風マラソン大会【100人】
- ・スポーツ推進審議会委員【1人】

④ スポーツ推進委員協議会

ア 主な支援

- ・補助金の交付
- ・事務局として各種会議等に対する準備及び運営補助

イ 主な協力依頼

- ・教育委員会との共催事業についての計画及び指導者派遣
- ・教育委員会主催のスポーツ教室への講師派遣
- ・地域巡回スポーツ教室の委託事業の実施計画と開催
- ・健康スポ・レクフェスタの委託事業の実施計画と開催
- ・スポーツ推進審議会委員【1人】

(2) 学校活動等への支援

① 学校の授業等への軽スポーツ出張授業

こどもたちの体力に応じた内容など、工夫を凝らした授業等を実施し、こどもたちに運動の楽しさを伝えていくことが、将来の生涯スポーツの普及・推進につながります。

そのため、特別支援学級に在籍する児童・生徒及び小学校のクラブ活動を対象に、スポーツの習慣化を目的とした出張授業「軽スポピック」を実施します。

② 出前講座の活用

かすかべし出前講座（行政編）は、市の職員が講師となり、市の事業のご案内や、専門知識等を生かした講座です。

スポーツ推進課では、これまで「軽スポーツ」「ドッジビー」「フラバレーボール」「ボッチャ」など、さまざまなメニューを行っておりますが、今後も申請

者の要望に応じ、柔軟に対応していきます。

③ 部活動の地域展開に向けた情報提供

学校教育分野において検討を進めている中学校（義務教育学校の後期課程を含む。）の部活動改革において、国・県の動向を注視しながら、関係部署やスポーツ・レクリエーション関係団体に対する必要な情報提供に努めます。

（3）指導者の育成と資質の向上

① 研修会・講習会

スポーツ推進委員は、さまざまなスポーツを通じて、生涯スポーツの推進に寄与しています。

そのため、毎年度、予算の範囲内で、スポーツ推進委員協議会研修部会において、研修会及び講習会を企画していただき、スポーツ推進委員と連携をしながら、スキルアップを図ります。

また、スポーツ協会をはじめとする各団体の研修会及び講習会において、スポーツ傷害予防や活動中のコンプライアンス違反等、スポーツ実施にあたっての安全・安心の確保に関する知識の習得を図ります。

② 指導者の活用等

ア 教育委員会とスポーツ推進委員協議会との共催事業

ニュースポーツ及び生涯スポーツの普及推進のため、スポーツ推進委員協議会と連携して、「健康づくりのつどい」を開催します。

具体的には、市内7地区7か所の各小学校の体育館を利用して、「フラバレーボール」を中心としたスポーツ・レクリエーション活動を行います。

イ スポーツ推進委員への講師派遣依頼

市主催の各スポーツ教室に、スポーツ推進委員に協力を求め講師を派遣していただき、参加者の健康維持と体力づくりを図ってまいります。

ウ スポーツ推進委員協議会への委託事業

スポーツ推進委員協議会に「健康スポ・レクフェスタ」及び「地域巡回スポーツ教室」の2つの事業を委託し実施します。

エ 研修会の参加奨励

スポーツ指導者を養成するため、埼玉葛地区スポーツ推進委員連絡協議会及び埼玉県スポーツ推進委員協議会等が開催する研修会及び研究会への参加を奨励していきます。

オ 活動内容の紹介

各スポーツ団体やスポーツ推進委員協議会の活動内容をチラシ等で広く市民に紹介し、誰もがスポーツに興味を持ち、そして参加できる仕組みを構築していきます。

カ 障がい者スポーツ指導者の養成

埼玉県が主催する指導員養成講習会等について、積極的に参加奨励するとともに、障がい者スポーツ審判講習会や、指導者講習会などを企画し、障がい者スポーツの普及に向けて指導者を養成していきます。

キ 指導者の人材確保

スポーツやレクリエーション活動を行う方が増える一方で、スポーツ推進委員等のスポーツを指導及び助言を行う協力者が、年々、減少していくことが想定されます。

そのため、これまで市広報紙や市公式ホームページで指導者を募集していたことに加え、スポーツ推進委員などの活動内容や募集チラシを配布するなど、積極的な広報に取り組み、人材確保に努めます。

(4) 各種イベントへの協力依頼

春日部市民体育祭、春日部大風マラソン大会等の各種イベントに、スポーツ・レクリエーション関係団体、市民や市内の学校に通う中学生や高校生に協力をお願いし、運営をささえていただいております。

今後も、引き続き、さまざまなイベントへの協力をお願いしていきます。

(5) ボランティア活動の意識の高揚

春日部大風マラソン大会は、全国から多くのランナーが参加されます。

また、中学生及び高校生を含む多くの市民の方々が、競技役員ボランティアとして大会をささえていただいております。

今後も、ボランティア活動の意識の高揚を図るため、より多くの学生や市民の方たちに大会に関わっていただくよう努めます。

4 既存スポーツ施設の維持管理と利用促進

(1) 補修・維持修繕

市民が安全・安心にスポーツを楽しみ、スポーツライフを充実させるためには、スポーツ施設の充実が不可欠です。指定管理者と連携し、スポーツ施設の適正な環境整備を行います。

また、利用状況や安全性・機能性等を見極め、中長期的な視点をもって、補修・修繕を計画的に進めていきます。

(2) 利用状況の把握

指定管理者と連携しながら、施設利用状況や要望等を常に把握し、利用者ニーズに即した整備や対応を図り、利用者満足度アップにつなげていきます。

(3) 利用者との連携

スポーツ・レクリエーション施設の利用の促進を図るため、利用者やスポーツ団体、関係機関と連携し、適切な利用を促し、利用者数の増加を図ります。

(4) 指定管理者への継続監視と指導

指定管理者による有料スポーツ施設の管理に関して、条例、規則及び協定書等に従い、本市が示した水準を満たしているのかを確認し、必要に応じて改善に向けた指導や助言を行います。

また、指定管理者においても自己モニタリングを実施し、主体的に業務の改善に取り組むよう指導します。

(5) 学校開放の促進

市内小学校において、土・日・祝日の校庭及び体育館を開放するとともに、校庭に照明施設が設置してある4校（東中・武里中・緑中・大增中）においても年間を通して夜間開放し、スポーツ団体等の利用を促進します。

利用にあたっては、各地区において、3か月に1度利用調整会議を開催し、利用するすべてのスポーツ団体が、均等に利用できるよう調整していきます。

5 スポーツ施設整備の推進

(1) 春日部市スポーツ施設マネジメント計画への取組

スポーツ施設のマネジメントの取り組みは、施設保有量の最適化、効率的・効果的な維持管理による施設の長寿命化等を目的としたうえで実施するものです。

そのため、今後の人口推移や財政事情、将来のニーズを見極めつつ、機能の見直しを図りながら、利用状況に応じた集約化等を含めた整備について、施設機能の優先度・重要度を考慮したうえで検討していく必要があります。

本市におけるスポーツ施設のマネジメントについては、春日部市公共施設マネジメント基本計画を踏まえ「施設の再編」「施設の予防保全」「施設の長寿命化」を取組方針とします。

今後は、「春日部市スポーツ施設マネジメント計画」に基づき、優先順位を見極めながら、マネジメントを図ります。

なお、今後、春日部市公共施設マネジメント基本計画の改定が予定されていることから、当該基本計画に基づく個別計画である「春日部市スポーツ施設マネジメント計画」の見直し等についても検討を進めていきます。

(2) 補修・維持修繕（再掲）

市民が安全・安心にスポーツを楽しみ、スポーツライフを充実させるためには、スポーツ施設の充実が不可欠です。指定管理者と連携し、スポーツ施設の適正な環境整備を行います。

また、利用状況や安全性・機能性等を見極め、中長期的な視点をもって、補修・修繕を計画的に進めていきます。

(3) 春日部市総合体育施設整備基本計画への取組

総合体育館（アイル・アリーナ ウイング・ハット春日部）周辺をスポーツ・レクリエーション活動拠点として位置付け、「総合体育施設」としての施設整備を推進しています。

今後は、「春日部市総合体育施設整備基本計画」に基づき、事業化を担保する都市計画決定手続きに向け準備を進めていきます。

なお、(1)の計画と同様に「春日部市総合体育施設整備基本計画」の見直し等についても検討を進めていきます。

(4) 総合体育施設事業用地の取得

総合体育施設の整備計画区域内の借地部分については、引き続き、計画的な用地取得を進めていきます。

(5) 体育館等の空調設備整備

気候変動による猛暑日が増加する中、利用者が安心、安全に利用できる施設とするため、災害時には避難所等となる体育館や武道館への空調設備の整備に取り組めます。

V 成果指標

1 スポーツ教室やイベントの満足度

令和7年度は、スポーツ教室等を通じて、さまざまな市民に参加していただき、より一層、本市のスポーツ推進とイメージアップを図ってまいります。また、だれもが参加して楽しめるスポーツイベントを企画し、障がいのある人もない人も楽しめる地域に根ざしたイベント開催を目指します。さらに、創意工夫による各種スポーツ教室や地域の協力によるイベントの実施、指導者の育成と活用、市民へのスポーツ・レクリエーション活動における機会や指導者の提供などにより、本市の生涯スポーツの普及推進を図ります。

これらの成果指標として、第2次春日部市総合振興計画と同様、教育委員会が主催している「スポーツ教室やイベントの満足度」について、教室の参加対象者や開催時期などを、参加者ニーズに合うよう適切に見直しながら、満足度を現状値（令和3年度実績値）から年間2ポイント増とすることとし、第2次春日部市総合振興計画後期基本計画の最終年度である令和9年度に「88.8%」とすることを目標とします。

	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度
目標値	80.8%	82.8%	84.8%	86.8%	88.8%
実績値	80.1%	82.7%	81.9%	%	%
達成率	99.1%	99.9%	96.6%	%	%

2 市の有料スポーツ施設の満足度

スポーツ・レクリエーションを楽しめるまちをつくるために、スポーツ施設の維持管理及び総合体育施設の段階的な整備を推進する必要があります。

スポーツ施設の維持管理と利用の促進については、特にスポーツ施設の修繕において、指定管理者と連携を密にしながら計画的に行います。

また、スポーツ施設を有効かつ効果的に利用できるよう、指定管理者と連携し、市民の一般利用と広域的大会などの利用調整を含め、施設利用の促進を引き続き推進します。

これらの成果指標として、第2次春日部市総合振興計画と同様、指定管理者が実施している有料スポーツ施設の利用者満足度のアンケート調査を活用することとし、施設利用の満足度について、現状値（令和3年度実績値）の満足度を上回ることを目指して、令和9年度に「93.4%以上」とすることを目標とします。

	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度
目標値	93.4%以上	93.4%以上	93.4%以上	93.4%以上	93.4%以上
実績値	94.9%	95.7%	%	%	%
達成率	101.6%	102.5%	%	%	%

※令和7年度は令和8年4月以降に集計します。